

変更前（10.23 時点）

基本施策 4

困難な問題を抱える女性への支援

【困難女性支援基本計画】

女性の抱える複合化した困難な問題への対応には、包括的な支援が不可欠となります。庁内関係部署や関係機関等と連携し、本人の意思を尊重しながら問題の背景や心身の状況等に応じた支援に取り組みます。

（岸和田市男女共同参画推進条例 第 8・12・17 条）

施策の方向① 複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の整備

	内容	担当課
108	相談窓口の周知	人権・男女共同参画課
109	女性相談支援員による相談支援体制の整備	人権・男女共同参画課
110	包括的な支援を行うための庁内連携及び民間団体を含む関係機関との連携	人権・男女共同参画課 関係各課

変更後

※変更箇所は朱書き

基本施策 4

困難な問題を抱える女性への支援

【困難女性支援基本計画】

女性の抱える複合化した困難な問題への対応には、包括的な支援が不可欠となります。庁内関係部署や関係機関等と連携し、本人の意思を尊重しながら問題の背景や心身の状況等に応じた支援に取り組みます。

（岸和田市男女共同参画推進条例 第 8・12・17 条）

施策の方向① 複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の充実

	内容	担当課
108	相談窓口の周知	人権・男女共同参画課
109	困難な問題を抱える女性のための相談支援の充実	人権・男女共同参画課
110	包括的な支援を行うための庁内連携及び民間団体を含む関係機関との連携	人権・男女共同参画課 関係各課

基本目標		基本施策		施策の方向		頁
Ⅲ	活躍するまちづくり 男女がともに	1	政策や意思決定の場への女性の参画促進	①	審議会等への女性の参画促進	30
				②	管理職への女性の積極的な登用	31
				③	地域活動への女性の参画促進	31
				④	女性リーダーの育成、人材の発掘	31
				⑤	エンパワーメント ⁽¹¹⁾ の推進	32
Ⅳ	暮らしを安心して暮らせるまちづくり 男女がともに安心して	1	DV ⁽³⁾ 防止対策と被害者支援の仕組みづくり【DV対策基本計画】	①	DV防止に向けた啓発の推進	33
				②	DV被害者への相談支援体制の充実	33
		2	生涯にわたる健康支援	①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ ⁽¹²⁾ の理解促進	34
				②	ライフステージ ⁽¹³⁾ に応じた心身の健康管理の推進	35
		3	一人ひとりが自分らしく暮らせるための仕組みづくり	①	多様な性のあり方への理解促進	35
				②	男女共同参画の視点からの子育てへの支援	35
				③	男女共同参画の視点からの高齢者や障害者への支援	36
				④	ハラスメントの防止	36
				⑤	多様化する新たな課題への支援	37
		4	困難な問題を抱える女性への支援【困難女性支援基本計画】	①	複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の 充実	37
		5	防災の分野における男女共同参画の推進	①	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災	37

¹¹ エンパワーメント (empowerment)

自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけること。

¹² リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (Reproductive Health and Rights)

「性と生殖に関する健康・権利」と訳される。女性が生涯にわたって、性と健康とこれらの問題について、十分な情報を得て自己管理・自己決定する権利は人権の一部であるという考え方。

¹³ ライフステージ (life stage)

人の一生において、乳幼児期、学童・思春期、青年期、妊娠・出産期、壮年期、高齢期等で区分される時期。

計画の体系

基本目標	基本施策	施策の方向
I 男女共同参画意識が定着したまちづくり	1 男女共同参画社会への理解の促進	①市民団体等における男女共同参画の促進
		②男性の家事・育児・介護への参画促進
		③男女共同参画の意識づくりのための情報の収集・提供
		④性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発
	2 男女共同参画を推進する体制等の充実	①男女共同参画推進体制の充実
		②市職員の男女共同参画意識の向上
		③男女共同参画センターの機能充実
		④男女共同参画推進プランの進行管理
	3 さまざまな教育の場における男女共同参画の推進	①多様な生き方を認める学校教育の充実
②学校園における意識づくり		
③家庭や地域における意識づくり		
II 【女性活躍推進計画】 男女がともに働きやすいまちづくり	1 労働の分野における男女共同参画の推進	①多様な働き方への支援
		②就職・再就職・起業をめざす女性への支援
		③事業所の女性活躍に関する取組への支援
	2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	①ワーク・ライフ・バランスの理解促進
		②働き方改革の推進
		③地域活動やボランティア等への参画促進
III 活躍するまちづくり 男女がともに	1 政策や意思決定の場への女性の参画促進	①審議会等への女性の参画促進
		②管理職への女性の積極的な登用
		③地域活動への女性の参画促進
		④女性リーダーの育成、人材の発掘
		⑤エンパワーメントの推進
IV 暮らせるまちづくり 男女がともに安心して	1 DV防止対策と被害者支援の仕組みづくり【DV対策基本計画】	①DV防止に向けた啓発の推進
		②DV被害者への相談支援体制の充実
	2 生涯にわたる健康支援	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進
		②ライフステージに応じた心身の健康管理の推進
	3 一人ひとりが自分らしく暮らせるための仕組みづくり	①多様な性のあり方への理解促進
		②男女共同参画の視点からの子育てへの支援
		③男女共同参画の視点からの高齢者や障害者への支援
		④ハラスメントの防止
		⑤多様化する新たな課題への支援
	4 困難な問題を抱える女性への支援【困難女性支援基本計画】	①複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の 充実
	5 防災の分野における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた地域防災

基本目標 III

男女がともに活躍するまちづくり

世界の中で日本は、政治分野では国会議員や閣僚の女性比率が、経済分野では管理職の女性比率が低く、また、男女の賃金格差が大きい状況にあります。性別にかかわらず、地域、職場などあらゆる場面で意思決定の場に参画し、その声を反映させていくことが大切です。

そのための人材を育成するとともに、女性が意思決定の場へ参画しやすい環境を整えていきます。

基本施策	施策の方向
1. 政策や意思決定の場への女性の参画促進	① 審議会等への女性の参画促進
	② 管理職への女性の積極的な登用
	③ 地域活動への女性の参画促進
	④ 女性リーダーの育成、人材の発掘
	⑤ エンパワーメントの推進



基本目標 IV

男女がともに安心して暮らせるまちづくり

DVを防止するための取組や被害者への支援体制を整えていきます。

また、性的な被害や家庭の状況、地域社会との関係性等の事情により生活を営む上で困難な問題を抱える女性に対し、本人の意思を尊重しながら問題の背景や心身の状況等に応じた包括的な支援を行う体制を整えていきます。

さらに、近年頻発する大規模な自然災害に対し、一人ひとりの防災意識を高め、女性の視点を取り入れた防災活動を行います。

基本施策	施策の方向
1. DV防止対策と被害者支援の仕組みづくり 【DV対策基本計画】	① DV防止に向けた啓発の推進
	② DV被害者への相談支援体制の充実
2. 生涯にわたる健康支援	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進
	② ライフステージに応じた心身の健康管理の推進
3. 一人ひとりが自分らしく暮らせるための仕組みづくり	① 多様な性のあり方への理解促進
	② 男女共同参画の視点からの子育てへの支援
	③ 男女共同参画の視点からの高齢者や障害者への支援
	④ ハラスメントの防止
	⑤ 多様化する新たな課題への支援
4. 困難な問題を抱える女性への支援 【困難女性支援基本計画】	① 複合的で困難な問題を抱える女性への支援体制の 充実
5. 防災の分野における男女共同参画の推進	① 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災



～市民のみなさん、一緒に考えましょう～

- みなさんの周りにDVやその他の様々な問題で悩んでいる人・困っている人がいたら、「相談できる専門の場所があるよ。」と話を聴いてあげましょう。
- 地域の防災講座や避難訓練に参加してみましょう。
- 災害時に備え、避難所運営など、男女みんなで考えてみましょう。

第4期きしわだ男女共同参画推進プラン改訂の経過

日付	内容
令和6(2024)年 11月1日~30日	男女共同参画に関する市民意識調査 男女共同参画に関する小・中・高 校生意識調査
令和7(2025)年 5月29日	第1回岸和田市男女共同参画推進審議会
7月	庁内各課ヒアリング
7月	団体ヒアリング
8月~9月	団体アンケート
9月18日	第2回岸和田市男女共同参画推進審議会
10月23日	第3回岸和田市男女共同参画推進審議会
令和8(2026)年 1月26日	岸和田市男女共同参画推進本部会議
2月5日	第4回岸和田市男女共同参画推進審議会
3月	第5回岸和田市男女共同参画推進審議会



※「第5回岸和田市男女共同参画推進審議会」では、
プラン改訂版の最終確認をお願いしたいと思っております。
3月中に第5回審議会を書面開催させていただきたいと思っております。
後日、プラン(改訂版)と概要版をお送りしますので、ご意見を
書面にてご提出いただきますようお願いいたします。